

大野市報

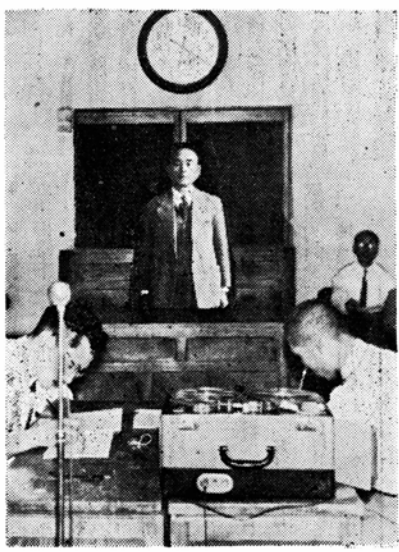
発行 昭和31年10月1日
第28号
印刷 松浦印刷所

一般会計 追加更正 予算案をきまめる

第16回定例市議会

七千七百七十七万余円

第十六回定例市議会は、九月二十四日午前十一時三十分から下庄出張所で開かれ、本年度一般会計追加更正予算案七千七百七十七万余円を可決、市長の選任による新教育委員の同意、正、副議長の改選があつた。



議長は開会を宣し、市長のあいさつのおと報告第四号起債償還方法変更の件を承認、議案第二十七号、大野市一般会計昭和三十一年度追加更正予算案を上程、池田助役の提案理由の説明があつて、十二時四十五分一たん休憩。

午後一時三十分再開、議案第三十号教育委員の選任を除く、十五議案を一括上程、提案理由を説明ののち二時から一般質問に入った。

午後三時十分、第三十号議案を除き十六議案を原案通り

可決し、同三時二十分、議事

としよりの日にちなみ大野公民館、婦人会、青年団の共催で、十五日午前十時から大野公民館で敬老会を催した。

童顔をほころばせ

大野地区在住の七十五歳以上の高齢者二百五十九名のうち二百四十名が自動車での送り迎えで出席された。午前中は来賓のお祝いの言葉、泉桂氏の浪曲、それに婦人会員が繰出で作られた丹精の中食ですつかり老入方は喜ばれた。

岸本、西川の両氏に 議長、副議長それぞれ改選

第十六回定例市議会の議事が終る直前、土田副議長の辞表とともに松田議長も辞意を表明した。

このため仮議長を山本議員に決め、議事の進行に當つた松田議長および土田副議長の辞表を受理する方法を決議し、新議長の選任の方法を議決したところ、選挙と決定し、投票

の結果、岸本達也氏が当選、岸本議長に就任、あいつののち議長席に着き、副議長の選任の方法を議決し、選挙を行う事となつて西川文右衛門氏に

日程の時間延長を決めて全員協議会に移り、同五時二十分本会議を再開、市長より、市民注目の新教育委員五名を選任して、議会の同意をえた。新教育委員は次の通り。

宮田開造(七〇) 西一番

小林利右衛門(四七) 牛方原

杉本憲治(四三) 木本

松田彦一郎(四九) 森目

寺島利鏡(三三) 南新在家

(写真は岸本議長の就任にあつた)



られるのであるが、私達はいつも敬いといたわりを忘れてはならない。(写真は婦人会員の接待を受けるおとしより)



西川文右衛門氏

市長、川崎総務委員長からは前正、副議長に対し両氏の残した功績に謝意を述べ、新正、副議長にも祝辞が述べられて六時五十分閉会した。

今月の行事

- 二日(火) 大野地区 忠魂碑慰霊祭
- 上旬 秋季清掃 大野地区、下庄地区の一部
- 十六日(火) 戸籍事務研究会(本庁)
- 中旬 小売物価調査
- 下旬 赤ちやんコンクール表彰式
- 木工関係塗装講習会



日本の国は良い国だ、

外国から来た人達は必ずしもて憐る。もつともおせじでいう人もあるだろうが、中には心からほめる人もいられるだろう。日本が良い国だという理由としては、人情があつて、景色が良いなどのほかに、気候の変化をあげる事ができるだろう。春霞、夏の夕暮、秋雨、冬の雪など四季とりどりの気候の変化は、一年中、気候の変化しない国から来た人々には、実に珍しく感ずるだろう。昔から健康の理想的な状態として「頭寒足熱」という言葉がある。頭が冷えて腰や足が温いほど健康だというわけだが、日本の国を人体になぞらえると、この頭寒足熱になる。しかし北の樺太、千島はソ連の、南の沖縄はアメリカのそれぞれ治下にあるのは「頭涼足温」程度であるかも知れない。▼四季の中で秋を好む人が日本人に多いのは、今流行のドライ見立てでゆくと、日本人にはウェットが多いからだろう。この北陸では秋が非常に短い。この間までヒマワリが咲き、蟬がなっていたと思つたら、いつの間にか雪が降つてくる。だから北陸人にとつては秋が貴重な季節になる。十月、この貴重な季節をじゆうぶんに楽しみたい。

各常任委員決まる 監査委員に宮田氏を再選

地方自治法の一部が改正になり、これに伴ないさしあたり議会の常任委員会条例の改正、任期満了となった監査委員の再選のため、八月三十一日午前十一時五十分、下庄出張所で第十五回臨時市議会が開かれた。

午前十一時五十分開会、市長のあいさつがあつて、一たん休憩、午後一時再開、議案第二十号、大野市監査委員再選の同意について、任期満了となつた宮田開造氏の再選に同意し、全員協議会に入つた。午後二時三十分本会議を開き、議案第二十五号(大野市議会常任委員会および特別委員会条例の一部改正について)を上程、地方自治法の一部改正による市条例の一部改正と新常任委員を選任した。従前は八つの常任委員会より成り、議長、副議長は常任委員より除かれていたのが、今回の改正で総務委員会、産業経済委員会、建設委員会、教育民生委員会の四常任委員会を構成し、正副議長とも委員会に加わる事になつた。委員の選任については、選考委員五人を選挙で行うこと。および選考委員は選挙で決めることにした。

▼総務委員 ○川崎港、○四方憲二、西川文右衛門、山川普簡井金作、土城甫、面屋重雄、稲津忠右衛門
▼産業経済委員 ○松田操、○土屋栄、岸本達也、明石甚兵衛、森嶋開造、近藤又右衛門、土田信平
▼建設委員 ○松本甚藏、○山本武、杉川三助、砂子貞吉、南正雄、井野部裕 原健男
▼教育委員 ○大腹原政治、○石田政治、松田隆太郎、兼井彦左衛門、加藤哲治郎、白崎吉二、神田一栄、安川清 ※

▲委員長、副委員長は各委員会で互選した。

グラフを眺めて

第十六回定例市議会の山ともいわれる本年度一般会計第一次追加更正予算のほとんどが補助事業で、本年度当初予算編成のとき補助額が未決定であつたもののうちこんど確定したもの計上した。そのあらましは

⑪ 教育関係 二千八百九万六千円、この主なものは下庄小学校第一期事業繰越分および鉄材の値上り分二千三百五十九万九千円、上庄小学校講堂改築不足分と上庄中学校寄宿舎の建築分三百六十八万八千円、その他となつている。

土木関係 八百十万円 この

うち都市計画費七百九十六万七千円、工事は春日線、七間線、善導寺川、駅前広場である。

農業関係 五百二十六万六千円
土地改良事業費四百九十九万九千円、主な工事は小田地整備事業で農道六線、用排水路二線、牧野一カ所、林道一本である

商工業関係 二百一十万円 部落電話架設費の追加百五十万円その他である。

社会労働施設関係 六百四十四万八千円
この内五百六十九万七千円を市営住宅建築費に当て、二十戸の市営住宅建築分が計上してある。

林業関係 一千七百八十万円 奥地林道二線および果樹林道七線が主なものである。



公債費関係 起債償還五百二十五万六千円、起債利子二百九十九万二千円である。

歳入 は国の補助金が一千三百七十六万九千円、県補助金九百八十四万円、寄附金一千三十三万三千円、繰越金三百五十五万六千円、雑収入一千二百八十八万一千円、市債一千六百三十五万五千円、市税八百六十七万七千円、地方交付税二百五十万円で、ある予算の総額はグラフを眺めていただく。

第二回農林産物品評会決まる

第二回品評会が、十一月二、三の両日、有終西校で開かれる。ふるつて出品参加して下さい。

一、主催 市および市内各農協
二、出品者の資格 市内において農林業を営む農家
三、出品申込 各農協において一括取りまとめて農務課に申込むこと(詳細は各農協へ)
四、出品物の範囲および数量
◇穀物 米一俵 その他一升
◇いも類 甘藷二貫、馬鈴薯二貫、里芋六貫
◇根菜類 大根二貫、人蔘一貫、ゴボウ一貫、その他一貫
◇葉菜類 白菜三個、甘藍三個、玉葱二貫、葱一貫、その他五〇〇匁
◇果実類 柿一個、栗一升
◇瓜二個、南瓜二個
◇菜豆類一升
◇林産物 木炭一俵、わさび百匁、しいたけ百匁、苗木十本
◇薬工品 繻一丸、蕙五枚、その他



解説

火葬料の値上げ

第十六回定例市議会に上程した主な議案について簡単に解説しよう。(追加更正予算関係は「グラフをながめて」を参照)

議案第二十八号は下庄小学校改築工事第一、第二期分および議案第二十九号は藤生小学校改築工事の契約を市契約条例に基いて議会の議決をえたもので

ある。

議案第三十一号は自治法改正に基いて大野市議会定例会条例を決め定例会の回数を年四回と定めた。

議案第三十二号は印鑑条例の一部を改正「本市に住所を有し住民票および外国人登録原票に登録されている者」に改められた。

議案第三十四号は市営火葬場使用条例の一部が改正されて十月一日から次のとおり改めら

れる。

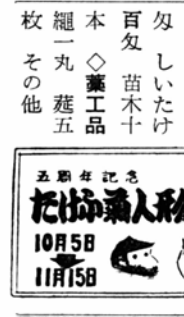
満十六歳以上一屍につき七百円を千円に、満七歳以上満十六歳未満は五百円を七百円に、満六歳以下は三百円を五百円に、死産児および流産児は百円を百五十円に、胎盤一個につき百円を百五十円に改正された。

議案第三十五号は上庄、乾側阪谷地区にある隔離病舎が老朽甚だしいのでこれを廃して大野病舎に統合すること。

造林補助金の申請をはやく

植林の季節が来ました。植林をたくさんしていただくため、一反当たり約一千二百円の補助金が出ます。植付を完了した方はすぐ市役所出張所または森林組合へ植付完了届を出して下さい。

昭和三十二年の造林補助金交付申請書を、十月二十日までに出張所または森林組合へ申込んで下さい。





冬作物の準備、整地、作うね、施肥など計画的に行うことが必要である。

種子の準備、整地、作うね、施肥など計画的に行うことが必要である。

裏作のうね立 雨降りまたはその直後など、土じょうの過湿の時はあととまで作物にわるい影響を与えるからやめよう。

裏作物の肥料 裏作物は勿論表作水稲を含めて、水田の地力を向上させるため、たいきゆう肥三〇〇貫以上、更に石灰三〇貫以上を施用すること、肥料はいかなる作物でも畑に栽培する場合に比べて、水田裏作では二三割よけいほどすこと。

麦の八種 へ種適期は最近の暖冬を考えると、山間部は十月上旬がよい。へ種は反当り五〜六升、うね幅は四〜五尺五寸が適当である。畑作では、三〜四升まき、裏作では七升まき位がよい。

な種の設定 仮植床期間三十日位で、遅くとも、十月下旬までには本圃に定植する。植付はなるべく晴天の日を選び、苗の大きさを分けて植付ける。植付本数は、反当り四千本を下らないようにする。

発芽抑制剤クロロIPCの使用 畑や水田裏作のタマネギ、マメ、そ菜などのうち、科本料雑草(スズメのデソバ)などを駆除するのに用いる。使用方法は本剤三〇〇CCを、水六斗にかして一反歩にまく、本剤は

市民の明るい動き ⑬

白山国定公園の一角、名のあつ九頭竜峡を上ると一きわ深淵のゆうすい境が已午淵である。ここから県道、大野へ白山線が伸びていて、この沿線は山心でも深く、そのすそを縫って流れる打波川の溪谷美は一しお人々の足を引きつけずにはおかないであらう。

プアーンとうりなるの聞える第一発電所を下に見て、しばし行くと打波川と谷間川のはとりに集る四十七戸が下打波部落である。

※ 今月の市税 市民税第三期分 納期十月三十日まで

暖冬を考えると、山間部は十月上旬がよい。へ種は反当り五〜六升、うね幅は四〜五尺五寸が適当である。畑作では、三〜四升まき、裏作では七升まき位がよい。

な種の設定 仮植床期間三十日位で、遅くとも、十月下旬までには本圃に定植する。植付はなるべく晴天の日を選び、苗の大きさを分けて植付ける。植付本数は、反当り四千本を下らないようにする。

発芽抑制剤クロロIPCの使用 畑や水田裏作のタマネギ、マメ、そ菜などのうち、科本料雑草(スズメのデソバ)などを駆除するのに用いる。使用方法は本剤三〇〇CCを、水六斗にかして一反歩にまく、本剤は

昔から、水は村を作るといわれているが、川に沿った細長い村には、小学校、農協支所、たばこ屋などがあり、不自由を感じない程度の日用雑貨がそろっている。

山あいから明るい 夏季のほとんども出作り生活で暮しているが、ちやうど訪れた頃はお盆で、山から下りた村人が全部顔を見合す楽しい時期である。お盆には、氏神、白山神社の境内に老人も子供も集り、楽しげに夜ふけも忘れて踊り続けられる。

建設のオノの音 冷たい木枯が吹いて、高い山々から雪が降ると、山から降りて本宅に戻り、長い冬眠生活に入るが、この季節になると日常生活に変化の少ない部落民は、かつてはあちこちに集まりトバクなどの悪習で、家庭の不和や近

この村人は昔から人情が厚く林業を生業としている。部落民の中にも山林を有しない者もあるが、部落の取り決めの外は誰の山々へも立ち入りは自由となつてい

発芽しようとする種子や、発根したばかりの根に備いて枯らすので、雑草の発芽前に土に均一に散布する。気温が低く土の湿りがあるときに効果が多い。

教育委員会法 改正のあらまし ②

△委員の任期 委員の任期は四年で、最初に任命される委員は、二人は四年、一人は三年、一人は二年、一人は一年とし、各委員の任期は、地方公共団体の長が定める。

△委員の罷免 公選制から任命制になつたのに伴ない、次のような場合は委員を罷免することができ

① 心身に故障のある場合
② 非行のある場合

部落に普請などがあると、村中から寄り集つて手伝い、そのほか冠婚葬祭は質素に行うという規定が作られて今も実行されている。

この村人は昔から人情が厚く林業を生業としている。部落民の中にも山林を有しない者もあるが、部落の取り決めの外は誰の山々へも立ち入りは自由となつてい

冷たい木枯が吹いて、高い山々から雪が降ると、山から降りて本宅に戻り、長い冬眠生活に入るが、この季節になると日常生活に変化の少ない部落民は、かつてはあちこちに集まりトバクなどの悪習で、家庭の不和や近

この村人は昔から人情が厚く林業を生業としている。部落民の中にも山林を有しない者もあるが、部落の取り決めの外は誰の山々へも立ち入りは自由となつてい

③ 同一政党所属者が過半数を占めることとなつたとき
△委員の兼職の禁止 委員は地方公共団体の議会の議員、もしくは長、地方公共団体に執行機関として置かれる委員会の委員もしくは委員、または地方公共団体の常勤の職員を兼ねることができない。

△委員長 委員のうちから委員長を選挙し、任期は一年で、再選することができ

△委員長の職権 改正にともない地方公共団体の長に移つた職務の主なものは、教育財産を管理すること、教育委員会との所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと、

△会議 教育委員会の会議は委員長が招集し、委員長および

在任委員の半数以上が出席しなければ会議を開き、議決をすることができない。教育委員会の会議の議事は出席議員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

△教育長 教育委員会に教育長を置き、委員会は委員のうちから都道府県教育委員会の承認を得て教育長を任命する。任期は委員の任期中在任する。教育長に事故があるとき、また教育長が欠けたときはあらかじめ教育委員会の指定する事務局長がその職務を行う。

△職務権限 改正にともない地方公共団体の長に移つた職務の主なものは、教育財産を管理すること、教育委員会との所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと、

この村人は昔から人情が厚く林業を生業としている。部落民の中にも山林を有しない者もあるが、部落の取り決めの外は誰の山々へも立ち入りは自由となつてい



(写真は水道施設を討議する委員たち)

△教育長 教育委員会に教育長を置き、委員会は委員のうちから都道府県教育委員会の承認を得て教育長を任命する。任期は委員の任期中在任する。教育長に事故があるとき、また教育長が欠けたときはあらかじめ教育委員会の指定する事務局長がその職務を行う。

△職務権限 改正にともない地方公共団体の長に移つた職務の主なものは、教育財産を管理すること、教育委員会との所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと、

△会議 教育委員会の会議は委員長が招集し、委員長および

在任委員の半数以上が出席しなければ会議を開き、議決をすることができない。教育委員会の会議の議事は出席議員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

△教育長 教育委員会に教育長を置き、委員会は委員のうちから都道府県教育委員会の承認を得て教育長を任命する。任期は委員の任期中在任する。教育長に事故があるとき、また教育長が欠けたときはあらかじめ教育委員会の指定する事務局長がその職務を行う。

△職務権限 改正にともない地方公共団体の長に移つた職務の主なものは、教育財産を管理すること、教育委員会との所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと、

この村人は昔から人情が厚く林業を生業としている。部落民の中にも山林を有しない者もあるが、部落の取り決めの外は誰の山々へも立ち入りは自由となつてい

ぶこと。教育委員会の所掌に係る事項に関する収入および支出を命令すること。教育財産は地方公共団体の長総括の下に教育委員会が管理すること。

都市計画街路事業七間線の工事を行うため市ではこの道路敷となる円和寺、光政寺、妙墳墓の境内にある墳墓の移転を、関係者の協力によつて行つて来ましたが、今なお円和寺に三基、光政寺に九基、妙典寺に二十一基の無縁墳墓があります。

この無縁墳墓に心当りの方は十月二十日までに市役所建設課へ申し出て下さい。この期日までに申し出のない場合は、適当な処理をすることになって

無縁ふん墓の移転改葬お知らせ

屋外広告物は許 旧大野町おしを受けてから よび旧下庄町の一部の区域ならびに鉄道軌道の用地などに看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔、広告板を掲げるときは、五日以内の掲示の場合に

お盆がすぎるとまた山に登りこつこつと森林の手入れや林産物の生産に精出すが、ひなびた手から、すいらんの山々が作られ、大野市の森林資源はますます増えて行く。

この村人は昔から人情が厚く林業を生業としている。部落民の中にも山林を有しない者もあるが、部落の取り決めの外は誰の山々へも立ち入りは自由となつてい

※ 自衛官第四次募集 奮つて応募を、受付は十二月二十五日まで、市役所総務課へ



信が困難であるから、ぜひ中継放送局を設けてほしいと要望した結果、電波J OFG一、二三〇キロサイクルを十月一日から六〇〇キロサイクルに変更し、それでなお聴きにくい場合は、中継放送局の設置を考えようという確約ができた。

なおこれについてNHKから係員が大野へ来て調査することになり、一般聴取者の調査資料が必要になりましたので、次の様式で来る十日までに市役所商工課あて葉書でお知らせ願います。

ラジオ聴取調査 (J OFG 福井放送)

次のあてはまる処に丸を付けて下さい。
九月三十日まで
① 長くきこえる

厚生省では、昭和三十二年度から四カ年計画で、国民皆保険の実現をするため、今その準備を進めています。次期の通常国会には、国民健康保険法の改正案と、療養給付に必要な国の予算案が出されることになつていきます。

聞き難い時は中継局市長さん上京し陳情

九月二十二日、上京の齋藤市長は福田元代議員とともに、中央区内幸町の日本放送協会を訪れ、大野市は山々に囲まれているため電波の感度が非常にわるく、受



寺町の円立寺境内には、古い墓碑がたくさんありますが、そのなかに「松巖院殿」と記した法名の墓が一基あります。

かなり荒れていて、ほとんど無縁どうようになつていきます。これは徳川家康の孫、松平但馬守直良(なおなが)の墓に相違ありません。

直良は福井藩初代、松平秀康の六男であり、この方は慶長七年三月二十五日福井で誕生し、若い時は随分荒つぽい方でありましたが、木の本一万五千石より勝山三万五千石に転じ、正保元年勝山から大

野五万石に封じられました。これは今より三百四十一年前のことであり、若い時の荒蕪さは温厚寛大に打つて変り、在任中、特に民政に力をい

た。延宝六年六月二十五日大野で亡くなりました。享年七十八歳。寺町円立寺に葬り、松巖院殿とおくり名されました。

松平但馬守直良公

民政に力を尽された



(写真は荒廢にまかせた松平直良公の墓)

野五万石に封じられました。これは今より三百四十一年前のことであり、若い時の荒蕪さは温厚寛大に打つて変り、在任中、特に民政に力をい



領家・地頭方は莊園のなごり 莊園というのは、平安時代に、社寺領や開墾した土地で、課税されなかつた。鎌倉幕府は全国に守護、地頭をおいて、とりしまりや年貢のとりたてをさせた。今日、阿難祖、平沢、木本、森政などに残る領家、地頭方の部落名は前者が莊園の領主がいた所、後者が地頭のおかれた所であると考えられる。

声

感じのよくなつた市役所 私、先日初めて市役所へ用たしに行きました。何しろ今までと違って知らぬ職員さんばかりでしたのでちよつ

△毎月一日はあぶらの日 日本人の食べる油の量は、一人当たり一日七・五グラム(小さじ二杯半)といわれている。欧米人に比べると、約十分の一である。私達の健康を保つためには、更に油を多くとる事が望ましいので、食糧庁では、九月以降毎月一日を、「あぶらの日」と定め、一日一人当りの消費量を十グラム(小さじ三杯半)食べるようにすすめている。油を使うには、新しい調理をするためには、新しい油は、コックとか天ぷら用に、二番目の油は魚や肉の揚げものに、とまどいました。すると、若い男の方が、どちらに御用で

の責任ではないでしょうか。(写真は荒廢にまかせた松平直良公の墓)



△よこれた油

(三番上丁生)